



私たちは、未来へつなぐ「環境づくり」と「人づくり」に貢献します。

グループの社会貢献活動 「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」

## [阪神ホテルシステムズ] 「少しでも快適に過ごせることを願って」 難病の子どもとその家族のために 宿泊施設の清掃活動を行っています

阪神ホテルシステムズが経営するザ・リッツ・カールトン大阪では、難病の患児とその家族のための総合支援センター「ペアレンツハウス大阪」の宿泊施設の清掃活動を行っています。



ザ・リッツ・カールトン大阪では、さまざまな社会貢献活動を行っており、その一つに「ペアレンツハウス大阪」の宿泊施設の清掃活動があります。ペアレンツハウスは、小児がんなどの難病の患児とその家族のための総合支援センターで、自宅から離れた病院で治療を受ける子どもとその家族が安価に宿泊できる施設が併設されています。

ザ・リッツ・カールトン大阪では、同施設を運営する「がんの子どもを守る会」と連携して、社内の掲示板などで活動内容を告知し、まずは従業員から参加者を募ります。そして、清掃活動の当日、同会のスタッフから

小児がんの概要や患児と家族の想いなどのお話をお聞きし、それから宿泊室の清掃を開始。作業内容が書かれたチェックシートを確認しながら、参加者同士が連携して丁寧に掃除を行います。利用者の中には埃に対してアレルギー疾患などをもつ患児もいるため、細かい箇所まできちんと掃除をする必要があり、一人ひとりの心配りも非常に大切となります。

これからも、ザ・リッツ・カールトン大阪では、「ペアレンツハウス大阪」での清掃活動を通して、患児と家族の方が安心して過ごせるようにサポートしていきます。

発行： 阪急阪神ホールディングス株式会社 〒530-0012 大阪市北区芝田一丁目16番1号  
TEL:06-6373-5100 FAX:06-6373-5670

株主様のご意見・ご感想をお待ちしております。  
<https://www.hankyu-hanshin.co.jp/contact/>



この印刷物は、大豆油インキを含まない植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用しているFSC® 認証紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

# HANKYU HANSHIN Letter

株主通信  
Vol. 39  
2020年6月発行





代表取締役会長 グループCEO

角 和夫

代表取締役社長

杉山 健博

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

第182期の株主通信をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。

## 2019年度の概要

当社グループでは、「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」を実現するための具体的な実行計画として、まずは2018～2021年度を計画期間とする中期経営計画を策定し、長期ビジョンの戦略に則った施策を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの業績はこれまで概ね計画どおりに伸長し、2019年度におきましても、第3四半期決算の公表時点では、営業利益は当初計画の1,070億円の達成が見込まれ、また財務面でも、成長に向けた投資を行いながら健全性が維持できる見通しとなるなど、順調に進捗しておりました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を多くの事業で受け、また不動産事業において前期に彩都東部地区(大阪府茨木市)の施設用地を

売却した反動があったこと等により、2019年度の営業収益・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、下のグラフのとおり、いずれも前期に比べ減少いたしました。

なお、利益配分につきましては、当初の予定どおり、1株当たり年間配当金を前期から10円増額し、50円(中間配当金25円、期末配当金25円)といたしました。

## 2020年度の見通し

2020年度も、当社グループは多くの事業で新型コロナウイルスの影響を受けておりますので、業績はその影響が及び期間や程度等によって大きく変動するものと考えられます。こうした状況のもと、通期の業績予想につきましては、現時点では新型コロナウイルスの影響を合理的に算定することが困難であることから未定とし、今後、業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表することといたします。また、利益配分につきましても、現時点では未定とし、今後の業績動向を踏まえ、決定次第、速やかに開示

いたします。

当社グループでは、これからも新型コロナウイルスによる影響を最小限に留めるよう最善を尽くしてまいりますので、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## サステナビリティ宣言について

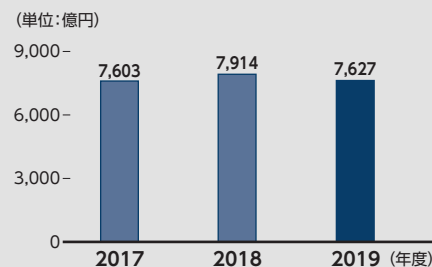
当社グループでは、今般、持続可能な社会の実現に向け、今後の取組の方向性を示すものとして「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」を策定しました。これからは、同宣言に基づき、グループのESG(環境・社会・企業統治)に関する取組をさらに加速させるとともに、サステナブル経営をこれまで以上に推進してまいります。

これからも当社グループでは、長期ビジョンに定める戦略に則った施策に一層注力し、グループを挙げて持続的な企業価値の向上を図ってまいりますので、今後とも株主の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2019年度 連結業績ハイライト

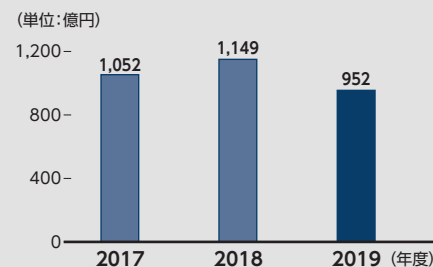
### 営業収益

7,627 億円 (前期比3.6%減)



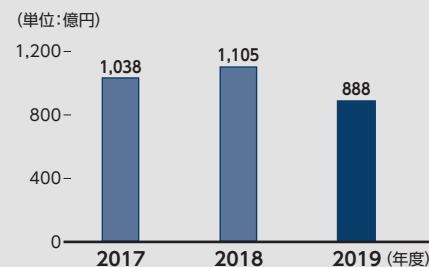
### 営業利益

952 億円 (前期比17.2%減)



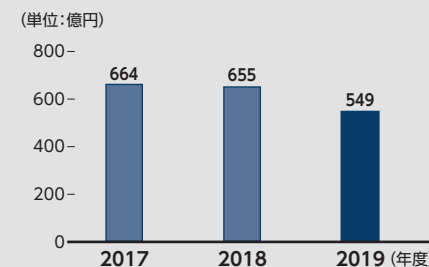
### 経常利益

888 億円 (前期比19.7%減)



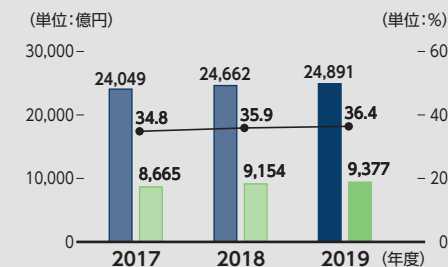
### 親会社株主に帰属する当期純利益

549 億円 (前期比16.2%減)



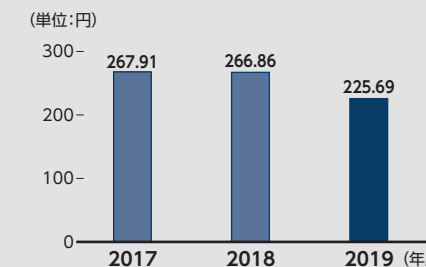
### 総資産・純資産・自己資本比率

■ 総資産 ■ 純資産 ◆ 自己資本比率  
 総資産 2兆4,891 億円 (前期末比229億円増)  
 純資産 9,377 億円 (前期末比223億円増) 自己資本比率 36.4%



### 1株当たり当期純利益

225.69 円 (前期末比41.17円減)





## 都市交通事業

阪急線・阪神線が堅調に推移していたものの、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたことや、鉄道事業において固定資産除却費等の諸費用が増加したこと等により、減収・減益

## 営業収益

2,272億円  
(前期比4.8%減)

## 営業利益

401億円  
(前期比7.8%減)

## 情報・通信事業

情報サービス事業において交通システム分野で大型案件を受注したこと等により、増収・増益

## 営業収益

586億円  
(前期比9.4%増)

## 営業利益

56億円  
(前期比6.0%増)

## ホテル事業

新規ホテルの開業による増収はあったものの、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受け、また近畿圏のホテル市況が厳しく、宿泊部門が低調に推移したこと等により、減収・減益

## 営業収益

603億円  
(前期比7.2%減)

## 営業利益

△31億円  
(-)

## 不動産事業

マンション分譲戸数が前期を上回ったものの、前期に彩都東部地区(大阪府茨木市)の施設用地を売却した反動があったことや、賃貸事業において諸税や減価償却費等の諸費用が増加したこと等により、減収・減益

## 営業収益

2,360億円  
(前期比0.5%減)

## 営業利益

415億円  
(前期比15.7%減)

## 旅行事業

当期のゴールデンウィークが大型連休となったこと等もあり、海外旅行においてヨーロッパ方面の集客が好調に推移し、また国内旅行の集客も堅調に推移していたものの、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、減収・減益

## 営業収益

338億円  
(前期比5.0%減)

## 営業利益

2億円  
(前期比86.8%減)

## エンタテインメント事業

ステージ事業において歌劇事業の各公演が好評を博し、またスポーツ事業も堅調に推移していたものの、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、減収・減益

## 営業収益

740億円  
(前期比0.7%減)

## 営業利益

117億円  
(前期比13.0%減)

## 国際輸送事業

米中貿易摩擦の影響等を受け、日本や東アジアを中心に航空輸送の取扱が減少したこと等により、減収・減益

## 営業収益

762億円  
(前期比15.3%減)

## 営業利益

2億円  
(前期比92.9%減)



住吉・芦屋連続立体交差事業により高架駅となった阪神電気鉄道の深江駅(左)と青木駅(右)

## 2020年度の業績予想について

当社グループは、多くの事業で新型コロナウイルスの影響を受けており、2020年度の業績については、その影響が及ぶ時期や程度等によって、大きく変動するものと考えられます。

こうした状況のもと、通期の業績予想については、現時点では新型コロナウイルスの影響を合理的に算定することが困難であることから、未定とします。今後、業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表します。

## 株主還元に関する基本的な考え方

当社グループでは、総還元性向を株主還元の指標と位置づけており、経営基盤の一層の強化に努めながら、総還元性向を30%とすることで、安定的な配当の実施と自己株式の取得に取り組むことを基本方針としています。

なお、自己株式については、保有の上限を発行済株式総数の5%とし、上限を超過した場合は消却することといたします。

(参考)総還元性向の算出方法

n年度の総還元性向(%)

$$= \frac{(n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自己株式取得額})}{n\text{年度の親会社株主に帰属する当期純利益}} \times 100$$

## 具体的な利益配分について

2019年度の利益配分については、当初の予定どおり、1株当たりの年間配当金を従来の40円から50円(中間配当金25円、期末配当金25円)に引き上げるとともに、自己株式の取得は、上記の算出方法に基づき43億円を上限に実施いたします。

また、2020年度の利益配分については現時点では未定とし、上記の「株主還元に関する基本的な考え方」に基づき、今後の業績動向を踏まえ、決定次第、速やかに公表いたします。

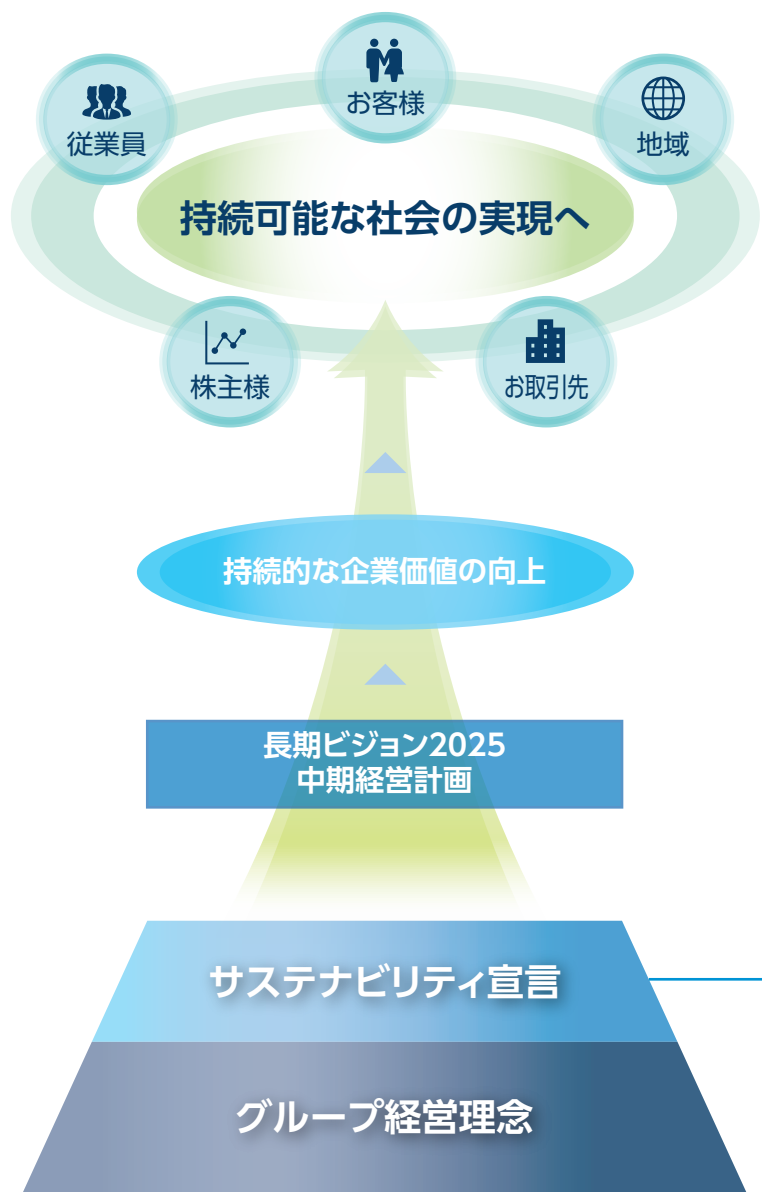
# 阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言

阪急阪神ホールディングスグループでは、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します」というグループ経営理念を掲げ、持続的な成長を志向するとともに、その基盤となるESG（環境・社会・企業統治）に関してさまざまな取組を推し進めています。

一方、いま社会は、気候変動への対応、安全・安心への関心の高まり、価値観の多様化への対応、技術革新の一層の進展など、さまざまな課題に直面しており、国連加盟国が2030年までに解決を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」においても、企業が果たすべき役割はますます大きくなってきています。

こうしたことから、当社グループでは、今般、持続可能な社会の実現に向け、今後の取組の方向性を示すものとして「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」を策定しました。

これからは、同宣言に基づき、グループのESGに関する取組をさらに加速させるとともに、お客様や地域社会などのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、事業を通じて社会課題の解決に努め、持続的な企業価値の向上、ひいては持続可能な社会の実現につなげてまいります。



サステナビリティ宣言 当社グループが持続的成長を目指していくにあたり、ベース(基盤・前提)となるもの

## 基本方針

～暮らしを支える「安心・快適」、暮らしを彩る「夢・感動」を、未来へ～  
 私たちは、100年以上積み重ねてきた「まちづくり」・「ひとづくり」を未来へつなぎ、地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、すべての人々が豊かさを実感でき、次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献します。

## 重要テーマ サステナブル経営を進める上で、重きを置く6つのテーマ

<p><b>1 安全・安心の追求</b></p> <p>鉄道をはじめ、安全で災害に強いインフラの構築を目指すとともに、誰もが安心して利用できる施設・サービスを日々追求していきます。</p>	<p><b>2 豊かなまちづくり</b></p> <p>自然や文化と共に、人々がいきいきと集い・働き・住み続けたいくなるまちづくりを進めます。</p>	<p><b>3 未来へつなげる暮らしの提案</b></p> <p>未来志向のライフスタイルを提案し、日々の暮らしに快適さと感動を創出します。</p>
<p><b>4 一人ひとりの活躍</b></p> <p>多様な個性や能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成するとともに、広く社会の次世代の育成にも取り組みます。</p>	<p><b>5 環境保全の推進</b></p> <p>低炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進します。</p>	<p><b>6 ガバナンスの充実</b></p> <p>すべてのステークホルダーの期待に応え、誠実に公正なガバナンスを徹底します。</p>

## 主な目標(非財務の指標)

- 鉄道事業における有責事故ゼロ
- 従業員満足度：継続的に前回調査(※1)を上回る
- 女性管理職比率：2030年度に10%程度まで向上
- 新規採用者に占める女性比率：30%以上を継続
- CO<sub>2</sub>排出量の削減率(2030年度目標2013年度比)：
  - 当社および子会社の国内事業所における排出量を26%(※2)削減
  - 阪急電鉄及び阪神電気鉄道の鉄道事業における電力使用に伴う排出量を40%削減

(※1) 2年に一度実施  
 (※2) J-PEI協定に基づく日本の温室効果ガスの削減目標として、日本政府が掲げる目標値と同水準

▶ 当社グループの近時のESG (環境・社会・企業統治) に関する取組事例

Environment 環境

重要テーマ 5 環境保全の推進

温室効果ガスの排出量の削減

- ・省エネ車両の導入促進
- ・賃貸ビルにおける省エネ設備の導入促進



エネルギー効率の改善

- ・照明のLED化 (駅舎や車内、宝塚大劇場など)



再生可能エネルギーの活用

- ・太陽光発電設備の設置 (駅や商業施設、阪神甲子園球場など)



環境配慮型建物の拡大

- ・DBJ Green Building認証の取得
- 国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされたビル(5つ星):
  - ・梅田1丁目1番地計画 (ビル名称:大阪梅田ツインタワーズ・サウス) ※2022年春に全体竣工予定
  - ・阪急西宮ガーデンズ



廃棄物発生の抑止 およびリサイクルの推進

- ・飲料カップのリサイクル (阪神甲子園球場)
- ・生分解性ストローへの切替 (阪急阪神ホテルズ)



Governance 企業統治

重要テーマ 6 ガバナンスの充実

コンプライアンスの強化

- ・コンプライアンス研修を実施
- ・「コンプライアンスの手引き」を全従業員に配付
- ・企業倫理相談窓口(外部窓口を含む)を設置 等

企業統治の実効性・透明性の向上

- ・企業統治委員会の設置(役員の選解任の透明性の確保などを目的に設置)
- ・報酬委員会の設置
- ・監査等委員会設置会社への移行\* 等

※監査等委員会設置会社への移行について

今般、取締役会の監督機能をより強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

それと同時に役員数を14名から11名に減じるとともに、独立社外取締役を5名(うち2名は女性)とし、独立役員の割合をさらに高めました。

Social 社会

重要テーマ 4 一人ひとりの活躍

働きがいの向上および労働環境の整備、ダイバーシティの推進

- ・従業員満足度調査を定期的に行い、分析結果を職場環境の整備に反映
- ・仕事と育児・介護との両立を支援する制度を整備(短縮時間勤務等)
- ・女性社員の採用促進や、管理職への登用を見据えた育成等により女性活躍を支援
- ・特例子会社「あしすと阪急阪神」による障がい者雇用の促進



あしすと阪急阪神が大阪府の「ハートフル企業チャレンジ応援賞」を受賞

健康経営の推進

- ・「阪急阪神ホールディングスグループ 健康宣言」を策定・公表(2018年4月)
- ・『健康経営優良法人 2020』としてグループ11社が認定を取得



大規模法人部門(ホワイト500*)	阪神電気鉄道
大規模法人部門	阪急電鉄、阪急阪神不動産、阪急交通社、アイテック阪急阪神
中小規模法人部門	阪急阪神リート投信、阪急阪神不動産投資顧問、中央電設、阪急阪神保険サービス、阪急メディアックス、阪急コンストラクション・マネジメント

※大規模法人部門のうち上位500社が対象

次世代を育成する機会の提供

阪急阪神 ゆめ・まちチャレンジ隊

当社グループの各事業において施設・人材を活用し、夏休み期間中の小学生に、多彩で本格的な仕事体験や学びの機会を提供



阪急ゆめ・まち わくわくWORKプログラム

阪急電鉄の管理職が、同社の創業者である小林一三が手掛けた「まちづくり」や、まちを支えるさまざまな仕事を紹介する出張授業を小学校で行い、小学生に将来の仕事を考える機会を提供





深める沿線 拡げるフィールド

## 宝塚大劇場の西隣に 新・宝塚ホテルを移転・開業

兵庫県宝塚市において押し進めてきた宝塚ホテルの移転計画が竣工し、6月21日(日)、宝塚大劇場の西隣に新しい宝塚ホテルが開業します。

唯一の宝塚大劇場のオフィシャルホテルである新ホテルのコンセプトは「夢のつづき」。これまで以上に宝塚歌劇と連携して新たな魅力を発信し、宝塚歌劇を観劇されるお客様のご利用を増やすべく努めてまいります。併せて、90年余にわたり培ってきた伝統を受け継ぎながら、今後も宝塚の街のシンボルとして地域の方々に愛されるホテルを目指します。

### 新・宝塚ホテルの概要

**所在地** 兵庫県宝塚市栄町1丁目1番33号  
**アクセス** 阪急「宝塚駅」から徒歩約4分  
**客室数** 200室  
**付帯施設** 宴会場4室、レストラン4店舗（ビュッフェ&カフェレストラン、日本料理、鉄板焼、ラウンジ）、ホテルショップ1店舗、駐車場（104台）



阪神間モダニズムと称される旧ホテルのクラシカルなデザインを継承した外観



### 旧ホテルの伝統を受け継ぐ正統派クラシックホテル

#### ■メインロビー

メインロビーの階段は、旧ホテルの象徴でもある赤をアクセントカラーとして継承しています。



ホテルメインロビー

#### ■客室

旧ホテルのエレガントな雰囲気を受け継いだデザインとし、広さ約17㎡のスタンダードシングルから55㎡のスイートまで、さまざまなタイプの客室をご用意しています。



デラックスツインルーム(34.3㎡~)

#### ■宴会場

華麗なシャンデリアを配し、天井高が最大6.5mの開放感のある空間としています。1,000名規模のパーティーから少人数の会合まで多様なニーズにお応えします。



大宴会場 宝寿(903㎡)

深める沿線 拡げるフィールド

## 阪急西院駅さいいんの機能が大幅に向上 駅ビルの建替も完了

阪急西院駅で進めてきたバリアフリー化工事と駅西側の駅ビルの建替工事が、2019年12月に竣工しました。

同駅では、まず2017年3月に、エレベーターを備えた北改札口・南改札口を駅の東側に新たに設けました。それにより、京福電気鉄道西院駅との乗換が非常に便利になり、それ以降、阪急西院駅の利用者は着実に増加しています。

そして今般、西改札口においても、駅施設を再配置すると同時に、エレベーター・エスカレーターと多機能トイレを新たに設置しました。これにより安全性と利便性が大きく向上し、また新しい駅ビルには保育施設やクリニック等が入居して、駅周辺の魅力度がさらに高まりました。



新しい阪急西院駅ビルの外観

深める沿線 拡げるフィールド

## 銀座エリアにおいて当社グループ初の 商業施設「阪急阪神銀座ビル」が竣工

阪急阪神不動産が開発を押し進めてきた「阪急阪神銀座ビル」(東京都中央区)が、3月31日(火)に竣工しました。

本ビルは、日本有数の商業エリア「銀座」における当社グループ初の商業施設であり、東京メトロ「銀座」駅から徒歩1分、並木通りと松屋通りの交差点角地という利便性と視認性を合わせ持った好立地にあります。地下1階から地上2階までの3フロアに、資生堂のグローバルプレステージブランド「SHISEIDO」の旗艦店舗(全国初)が出店するなど、多彩なテナントが秋にかけて順次開業していきます。



阪急阪神銀座ビルの外観

3月末、9月末時点で100株以上ご所有の株主の皆様に、下表のとおり、株主優待回数乗車証(阪急・阪神共通回数カード)や株主優待乗車証(全線パス)に加え、グループ各社でご利用になれる優待券(グループ優待券)をお送りしております。

(2020年6月現在)

優待内容 優待 基準株数	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線パス)	グループ 優待券
100~199	2回カード×1枚 (2回乗車分)	—	1冊 
200~479	4回カード×1枚 (4回乗車分)	—	
480~999	4回カード×3枚 (12回乗車分)	—	
1,000~1,999	25回カード×1枚 (25回乗車分)	—	
2,000~6,199	30回カード×2枚 (60回乗車分)	—	
6,200~9,799 ※①②のいずれかを選択	① 30回カード×2枚 (60回乗車分)	—	
	② 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
9,800~15,999 ※①②のいずれかを選択	① 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚	
	② 10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
16,000~199,999	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚 + 阪神電車全線パス1枚	
20万以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス10枚 + 阪神電車全線パス10枚	

株主優待については、9月30日、3月31日の株主名簿に基づき、それぞれ11月下旬、5月下旬に発送します。

株主優待乗車証 (全線パス)



- ・阪急電車全線パスの適用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く）
- ・阪神電車全線パスの適用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く）

詳しいご利用方法等につきましては、株主優待とともにお送りしているご利用案内をご覧ください。

株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)



- 共通回数カードの適用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く）

グループ優待券の主な内容

※グループ優待券のご利用範囲については券面をご参照下さい。  
なお、ご優待内容や対象施設については、予告なく変更する場合がございますので、ご了承下さい。



ワイキキビーチ (ハワイ)



自然体感展望台 六甲枝垂れ/六甲ガーデンテラス



レムプラス銀座



宝塚歌劇の殿堂



報告事項

- 1.第182期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
上記の内容を報告しました。
- 2.会計監査人及び監査役会の第182期連結計算書類監査結果報告の件  
上記監査結果を報告しました。

決議事項

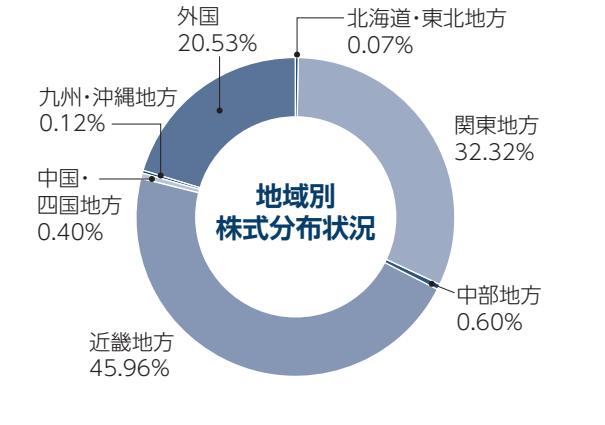
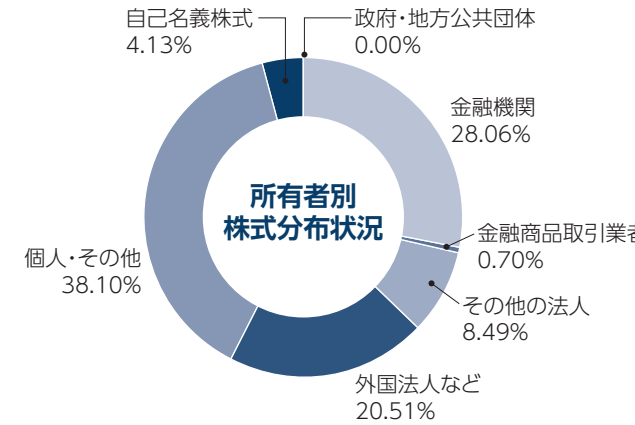
- 第1号議案 剰余金処分の件  
原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき25円と決定しました。  
※なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき50円となります。
- 第2号議案 定款一部変更の件  
原案のとおり承認可決されました。  
なお、定款変更の概要は次のとおりです。  
(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定を新設しました。  
(2) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役及び監査役会に関する規定を削除しました。  
(3) 上記変更に伴う条数の変更を行いました。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
原案のとおり承認可決されました。  
(重任) 角 和夫、杉山健博、秦 雅夫、井上礼之、遠藤典子、島谷能成、荒木直也  
(新任) 鶴 由貴  
なお、井上礼之、遠藤典子及び鶴 由貴は、社外取締役です。
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
原案のとおり承認可決されました。  
(新任) 石橋正好、石井淳蔵、小見山道有  
なお、石井淳蔵及び小見山道有は、監査等委員である社外取締役です。

- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
原案のとおり承認可決されました。  
(新任) 鶴 由貴  
なお、鶴 由貴は、補欠の監査等委員である社外取締役です。
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件  
原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額を、月額3,000万円以内（うち社外取締役分500万円以内）とすることが決定しました。
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件  
原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を、月額200万円以内とすることが決定しました。
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度設定の件  
原案のとおり承認可決され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）のうち会長及び社長の職にある者を対象に、業績連動型株式報酬制度を設定することが決定しました。

お知らせ

- 期末配当金（1株につき25円）は、2020年6月18日からお支払いしますので、「配当金領収証」によりお受け取り下さい。なお、銀行などへの口座振込みをご指定の方は、「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内によりお確かめ下さい。
- 「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様にも「配当金計算書」を送付しています。配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認書類としてご利用いただけます。

当社では、株主総会当日の会場におけるエネルギー使用に伴い排出されるCO<sub>2</sub>について、森林の間伐や植林などによるカーボン・オフセットにより、実質的にゼロとする取組を実施しています。



決算期

3月31日

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会

権利行使株主確定日 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

単元株式数

100株

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
TEL.0120-094-777(通話料無料)

公告方法

電子公告

(但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載)

電子公告掲載URL <https://www.hankyu-hanshin.co.jp/ir/>

株式のお手続に関するお問い合わせ先

手続の内容	株式口座の開設先	証券会社	特別口座(※1)
マイナンバーのお届出(※2)	口座開設先の証券会社	—	三菱UFJ信託銀行株式会社(口座管理機関) 大阪証券代行部 TEL.0120-094-777 (通話料無料)
住所変更、単元未満株式買取請求・買増請求などの各種お手続			
特別口座から証券会社の口座への振替請求	—	—	—

※1 2009年1月5日の株券電子化時に、株券をお手元に保管されていた株主様の株式(登録株を含む)につきましては、特別口座で管理されています。  
**特別口座で管理されている株式につきましては、一般口座にお振替いただくことができます。**三菱UFJ信託銀行大阪証券代行部までお問い合わせ下さい。

※2 2015年10月以降、市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続で必要となるため、株主様から、株式口座開設先の証券会社などへマイナンバーをお届出いただく必要があります。マイナンバーのお届出の詳細につきましては、株式口座開設先の証券会社などまでお問い合わせ下さい。